



議長	<p>只今から 21 回の総会を開催いたします。</p> <p>本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。</p> <p>はじめに、議事録署名委員を指名します。</p> <p>6 番 山本英二委員、7 番 佐藤陽子委員 お願いします。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第 6 4 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 6 4 号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、一水委員の説明をお願いします。</p>
一水委員	<p>説明いたします。</p> <p>現地については、事務局と 4 月 7 日に確認しました。</p> <p>譲渡人の■■■さんは■■■歳で■■■集落にお住まいで、木材の会社をされており、主に          水稻を作付けされています。</p> <p>譲受人の■■■さんは■■■歳で、■■■であり同じく■■■集落にお住まいです。今年度より、          申請地の隣の■■■さんの田んぼを、現在耕作しているのは横迫の■■■さんですが、          今年度から耕作しないとのことで、代わりに■■■さんが耕作するとのことで、隣接する          申請地を購入される運びとなったようです。</p> <p>申請地は、令和 5 年 8 月に 3 条申請で処理をしている土地になります。その時、■■■          さんより、■■■さんが購入されています。その当時は栗を植える話が出ており、中山間          に入るということでした。</p> <p>売買金額は■■■万円です。</p> <p>ご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p>
議長	<p>道があるのか。</p>
一水委員	<p>道は手前の田んぼからしかない。</p>
山本委員	<p>入込はどうなっているのか</p>
一水委員	<p>■■■さんが土手に道を作ってトラクターは入るようになっている。          土地改良の水料は払っている。</p>
秀人委員	<p>6 期の中山間の申込は誰がするのか</p>
事務局	<p>譲受人だと思われます。</p>

農振地へ編入しているため、中山間への加入は問題ないと思われま

議長

これより採決します。議案第64号「農地法第3条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。  
ありがとうございます。全員賛成です。  
よって、議案第64号は、申請のとおり許可することに決定しました。

議案第65号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。  
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(議案第65号朗読・説明)

議長

以上で説明は終わりました。続いて、高岡委員の説明をお願いします。

高岡委員

説明いたします。  
現地については、事務局と4月7日に確認しました。  
譲渡人の■■■さんは■■■歳で■■■集落にお住まいです。  
譲受人の■■■さんは■■■歳で、■■■さんの息子さんになります。  
場所は、■■■集落内になります。  
■■■さんの帰郷と同時に就農されており、今回贈与の話になったようです。  
以上です。ご審議をお願いします。

議長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

贈与税関係は問題ないのか

事務局

問題ないと思われま

議長

今の段階で息子さんに譲る理由は

事務局

今後、■■■さんから息子さんの方へシフトしていく考えのよう

これより採決します。議案第64号「農地法第3条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。  
ありがとうございます。全員賛成です。  
よって、議案第64号は、申請のとおり許可することに決定しました。

以上で、本日本日予定しておりました審議は全て終了しました。  
第20回の農業委員会総会を終了します。お疲れ様でした  
ありがとうございました。